

Crew Voice

2017年5月1日 第16号

JR東海労・新幹線車内業務見直し反対プロジェクト

第587号ユニオン業務部情報はおかしい？ ユニオン職場集会の説明もちんぷんかんぷん！

組合「年間休日が105日になるので何か補てん措置はないのか。現行120日から15日減となることは大きなことである」

会社「権限外事項であるが、出向規程に出向先における年間所定労働時間数に応じて出向特別措置を行う規定が、パーサーの1日の基準労働時間は7時間であり、そこからの計算では出向規程に定める年間所定労働日数が1837.5時間を超えない、出向特別措置はない」

この会社回答＝出向の特別措置は、JR東海の出向規程に則っており当然です。しかし、肝心の15日間休日が減ることについて会社は答えていません。組合もその場でどういうやりとりをしたのでしょうか。まったくわかりません。やっぱりこの業務部速報は、会社作成ではないのか？

JR年間休日 120日－JRCP年間休日 105日＝15日減

過日行われたユニオンの職場集会で「パーサーの出向で、年間所定労働時間数を超えていないので15日間の休日はなくなるという話を役員がしていた」とユニオン組合員がいます。このユニオン役員の主張は、何もわかっていないのか勘違いしているのか、ちんぷんかんぷんです。

ユニオン組合員の皆さん！これが事実だとしたら「**休日**を捕られ、ただ働き同然では？」

こんな労働条件で組合員をJRCPへ出向にいかせるのは、労働組合として止めるべきではないでしょうか？

出向先JRCPの年間休日が少ない場合は、JR側が15日間の休日分の有休を付与するか、あるいは増加した労働日数15日分の賃金を、特別な手当で支給するというのが一般的です。これをJR側がやらなければ、「労働条件の不利益変更」となります。